

令和6年3月21日

ふじみ野市議会

議長 島田 和泉 様

ふじみ野市議会 青藍会

代表 山田 敏夫

青藍会視察研修報告書

ふじみ野市議会青藍会所属7名は、令和6年1月30日から2月1日まで長崎県長崎市において新大工町商店街（1月30日）、長崎県長崎市に企業と行政の連携によるまちづくり・まちぶらプロジェクト、図書館視察（1月31日）、長崎県諫早市において市の災害対策と議会としての対応（2月1日）をテーマとする視察研修会を実施したので報告する。

記

1 出席議員

山田 敏夫、小林 憲人、加藤 恵一、原田 雄一

板倉 篤、鈴木 宏樹、前田 広子

2 視察研修先

- (1) 新大工町商店街 長崎県長崎市新大工町

令和6年1月30日(火) 14:00～16:00

- (2) 長崎市役所 長崎県長崎市魚の町4-1

令和6年1月31日(水) 10:00～11:30

- (3) 長崎市立図書館 長崎県長崎市興善町1-1

令和6年1月31日(水) 14:00～16:00

- (4) 諫早市役所 長崎県諫早市東小路町7-1

令和6年2月1日(木) 10:00～11:30

3 視察の目的

- (1) 新大工町商店街の取り組み

本市では、商店街の活性化を図るため、市内の空き店舗の利活用を促進する補助事業を行っている。新大工町地区市街地再開発事業で新大工町地区に建設された商業施設と住居が入る新大工町ファースクエア、新大工町商店街の取り組み事例を参考にすべく現地視察を実施した。

- (2) 企業と行政の連携によるまちづくりについて

本市では、企業誘致の取り組みも行っている。サッカースタジアムを中心に周辺施設を民間主導で開発する、行政と企業が連携したまちづくりについて視察を実施した。

(3) まちぶらプロジェクトについて

本市では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響、店主の高齢化や事業継承など市内の商店街が、衰退の危機に直面している。まちなかの賑わいやエリアごとの魅力を高めるまちぶらプロジェクトについて視察を実施した。

(4) 長崎市立図書館について

本市では、上福岡図書館の改修を行っている。子どもから大人まで充実したサポートを展開している長崎市立図書館の現地視察を行いました。

(5) 市の災害対応と議会对応

本市では、議会として災害対策指針の策定、防災訓練の実施を行っている。また、平成29年台風第21号、令和元年台風第19号による内水浸水被害を踏まえ、浸水被害軽減に向けての取り組みも行っている。諫早市議会の災害対応、諫早大水害を教訓に災害の備えを行う諫早市の

取り組みについて視察を行った。

4 視察研修の内容

< 1 > 新大工町商店街について

(1) 新大工町ファンスクエアについて

ア 長崎玉屋の跡地を再開発し、長崎の新たなランドマークの一つとして、「住む、働く、食べる、憩う」がコンセプトの訪れる方が快適で心地よく過ごせる場所としてつくられた複合施設である。

1階に食材を扱う市場や、洋菓子などテナント、2階には、食品系のテナントに加え婦人服、雑貨などセレクトショップが入り、食とライフスタイルを発信するフロア、3階は、百均ショップ、4階以上は、240戸の分譲マンション、アクセスも路面電車の電停から徒歩1分と住む、食べる、働く、憩うと全ての要素がつまったまちやひとをつなぐ新たな魅力につながる施設であった。

(2) 新大工町商店街について

ア 新大工まちゼミ

店舗の方が講師となり専門知識やプロのコツを無料で教える

少人数制のミニ講座、お客様のお役にたつことでお店とまちのファンづくりを目指す取り組み

イ 乗り合いタクシー

バスの空白地域から新大工町商店街への移動手段として乗り合いタクシーの実証実験

ウ 空き店舗を活用した出店補助事業

補助率 2 / 3 補助上限額 300 万円

工事請負費、印刷製本費、広告料、委託料などを対象とした補助事業

エ 空き店舗ツアー

新規出店を考える方を対象にした空き店舗見学ツアー

オ 各種イベント

マルシェ、ヨガ、ストリートダンス、新大工思い出写真展

カ 交通規制

時間制限による車両交通規制が、行われ安心して買い物ができる環境整備を実施している。

(3) 新大工町商店街の所感

再開発に合わせて居住空間と買い物スペース、憩いの空間がある複合施設は、上福岡駅東口周辺も大型商業施設が閉店し、跡地活用に向けて動いているため参考となる事例である。また、新大工町商店街の交通規制、乗り合いタクシーなどの取り組み、まちゼミの取り組み、商店街イベントや空き店舗利活用促進のための取り組みなど商店街の賑わい創出に向けて市と商店街と訪れる人をつなぐ数々の取り組み、本市でも商店街活性化に向けて取り組んでいる所であり生かせるアイデアばかりであった。新大工町商店街事例を参考に本市に生かして参る。

< 2 > 長崎市の「企業と行政の連携によるまちづくり」について

(1) 背景

長崎市は古くから造船の街としても知られてきたが、三菱重工業長崎造船所幸町工場の事業廃止に伴う「長崎・幸町工場跡地活用事業 土地活用事業者募集」にジャパネットホールディングスグループが手を挙げ、平成 30 年に長崎スタジアムシティプロジェクトが始動

している（令和6年10月開業予定）。また長崎市は長年に渡り人口が減少しており、近年ではとりわけ若い世代の転出超過が深刻な課題となっている。

（2） 取り組みの内容

およそ7.5ヘクタールの土地にスタジアム、アリーナ、ホテル、ショッピングモール、オフィスビルを備えた複合施設を建設するプロジェクトで、総事業費は約880億円となる。民設民営のプロジェクトであるが、長崎市としても以下のような支援を実施している。

- ・用途地域の変更
- ・国の優良建築物等整備事業制度を活用した補助金交付
- ・スタジアムシティ周辺の歩道等の整備
- ・税の減免
- ・企業版ふるさと納税制度による寄附の募集
- ・若者ひろばの整備

また市役所内にスタジアムシティ連携推進室を立ち上げ、プロスポーツチームの地域定着や、市民の楽しみ、まちの賑わい、こどもの学びなど、開業効果が地域経済やスポーツ等あらゆる分野へ波及

することを旨し、開業気運を醸成するための取り組みを後押ししている。

(3) 取り組みの成果

開業前のプロジェクトということもあり市民や観光客を巻き込んだ具体的な成果というものはこれからであるが、J2 の V・ファーレン長崎、B1 リーグの長崎ヴェルカがホームスタジアム（アリーナ）とすることが決定しており、両チームの試合観戦に長崎市在住の小・中学生親子を招待する市民応援 DAY への応募件数も伸びていることから市民のスポーツへの関心の高まりが見て取れる。企業版ふるさと納税寄附額についても令和 4 年度で 1 億 7 千万円、令和 5 年度はそれを上回る額が集まっているということは気運醸成の取り組みの成果が現れているものと考えられる。

(4) 所感

880 億円という超大型事業は、少子化、高齢化、若年層の転出超過、働き口が少ないといった地方都市の問題を解決していく端緒として大いに期待されているほか、関係人口を増やすことで強みである観光業を一層盛り上げていくことに資すると考える。

企業側も長崎スタジアムシティを通して地域の魅力を全国へ伝えていくことで長崎市、長崎県の活性化につなげたいという強い思いを持った事業であることから、行政と企業が同じ方向を向いてまちづくりに取り組んでいるエネルギーを感じた。本市においてももっと官民が共通のビジョンを持ってまちづくりを進めていくことは、ふじみ野ブランドの構築と市民の満足度向上につながるはずである。

< 3 >長崎市まちぶらプロジェクト

(1) 背景

都心部を中心に再開発が行われ、出島メッセ、長崎駅西口広場が完成し西九州新幹線も開業した。また、長崎駅周辺の整備、スタジアムプロジェクトなどの拠点づくりが、進行している。大きく変わる時期を契機とし、平成25年から「まちぶらプロジェクト」に取り組んでいる。

(2) プロジェクトの目的

長崎は歴史的に培われた文化や伝統を持つ市であるため、「まちなか」の賑わいの再生を図るため、魅力の顕在化を進めるために整備

やソフト事業を市民と連携して進めていくものである。

(3) 対象区域

新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなかの軸」と設定して、軸を中心に5つのエリアを対象にしている。

(4) 計画期間

平成25年から西九州新幹線が開業年の令和4年度までの10年間を区切りとして、令和5年度からも引き続き取り組みを継続するものである。

(5) 計画の構成

ア エリアの魅力づくり

各エリアにおいて、まちづくりの方向性を掲げ、それぞれの特色を生かし、魅力向上につながる取り組みを進めている。

・新大工エリア まちづくりの方針（市）

商店街・市場を中心とした普段着のまち

・中島川・寺町・丸山エリア まちづくりの方針（和）

和のたたずまいと賑わいの粋なまち

・浜町・銅座エリア まちづくりの方針（商）

長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち

- ・館内・新地エリア まちづくりの方針（中）

中国の文化に触れ、食を楽しむまち

- ・東山手・南山手エリア まちづくりの方針（洋）

異国情緒あふれる国際交流のまち

イ 軸づくり

「陸の玄関口」である長崎駅周辺整備、「海の玄関口」である松が枝周辺施設との連携を図ることで「まちなか」への誘導を図る回遊性を高める環境整備を行っている。

ウ 地域力によるまちづくり

地域や市民、企業、NPO等と行政の連携を図り地域力や市民力を集結し推進している。

(6) まちぶら認定事業

地域によるまちづくりとして「まちぶら認定事業」があり、現在90を越える多種にわたる事業所が参入している。また、まちなか賑わいづくり活動支援は地域の魅力を発信する取り組みや賑わいを創出する提案事業を募集し、初期費用を支援(補助額:1件当たり50万

円)する取り組み。

まつりやイベントなどはエリアと月ごとにスケジュールされ行われている。

(7) プロジェクトの成果

まちの賑わいづくりに関心を持つ人が増えた。行政がサポートしてくれることで活動し易くなった。などの意見があった一方、まちなかの賑わいを実感できている人は過半数に満たず、更なる賑わい創出のため、プロジェクトの取り組みを継続する必要がある。

今後に向け第1期の取り組みを継続する。情報発信と多様性のある環境づくりで市民、事業者との連携を進めていく。

(8) 関連する市の計画

長崎市中心市街地活性化基本計画、都市再生特別措置法第46条に基づく都市再生整備計画、都市再生推進制度に基づくまちなかエリア整備計画等に位置づけ、財源確保に努めるとともに、特例や税制優遇措置など国の支援策の活用を図りながら進めている。

(9) 計画の見直し

社会情勢の変化や地域との話し合いの中で新たな取り組みとして

決定した事項など随時追加修正を行っている。

(10) 所感

まちぶらプロジェクトの推進にあたっては、市の計画にしっかりと位置付けを行っている取り組みであり、本市においても単発の事業だけでなく、中心市街地活性化基本計画の策定などが必要であると感じた。また、行政主導でなく地域・市民・企業・NPOと行政が連携を図りながらまちづくりに関わる取り組みなどとても参考になった。

本市は、来年度市政20周年を迎える。賑わいのある持続可能なまちづくり、次の10年を見据え、地域・市民・企業・各種団体と行政が連携して賑わい創出に向けた取り組みを進めていければと考える。

< 4 > 長崎市立図書館

(1) 長崎市立図書館について

平成19年に施工された図書館で地上4階建て、地下1階の構造
蔵書能力 開架 約25万冊 閉架 約55万冊

- ・ふれあいフロア 暮らしに関する図書やこどもとしゃかん等、誰もが気軽に読書が出来るスペース
- ・学びのフロア 専門的図書などを揃え、調べものや学習を支援するスペース、レファレンスカウンターもあり専門スタッフが支援を行う。
- ・多目的ホール、研修室、グループ学習室、スタディルーム、団体貸出室など目的に合わせた生涯学習エリアが設置されています。
- ・環境に配慮した設備 太陽光発電システムの導入、雨水を利用しトイレの水洗に使用、屋上の緑化など環境に配慮した取り組みも行っている。
- ・ピクトグラムや点字、介助機能がついたトイレなど誰もが使いやすいユニバーサルデザインを採用

(2) 所感

図書館建物の入口を入ると、細長いエントランスがあり、数人が腰掛で休んでいる。その前には、長崎通年表が有り、1571年の開港から現在までの長崎史が刻まれている。図書館機能は、本市その他の自治体の図書館と変わりが無いように感じたが、ただ、長崎

市への愛着がヒシヒシと感じ取れた。まず、長崎通史年表に始まり、長崎市について市民が自分のまち長崎をよく知ろう、分かろうと掲示案内が随所にあった。「長崎の食文化」「長崎の唄」「長崎のお盆」「長崎の原爆」「丸山遊郭」その他、長崎の世界遺産、長崎を招いた文学、長崎の作家や俳人等、自分のまち長崎について、小さい頃から目につく触れられることが、自然と自分のまち長崎を愛する、そして語ることが出来る力が身につくと感じた。そして、タイムリーなのが防災書のコーナーだ。1月1日に能登半島地震があり、急遽設けたものと思われる、防災に関する本が並んでいた。長崎市立図書館では、市民がまず自分のまち長崎を知ることが大切との認識を感じた。本市においても長崎市同様、自分のまちふじみ野市を良く知り、語ることが出来るそのような図書館にしていかなければならないと強く感じた。

< 5 > 諫早市の災害対策と議会の対応について

(1) 背景

昭和32年7月25日の諫早大水害や昭和57年7月23日の長

崎大水害の被害を受けるなど災害の受けやすい地域であり、議会として執行部や関係機関とともに連携し、災害対策活動を支援するとともに議員としての行動を明確にするために災害対策支援本部設置要綱を定めた。

また、諫早大水害を教訓に水害に対する取り組みを行っている。

(2) 議会における災害対応

諫早市議会では災害時に、対策本部設置要綱と対策運営要領を定めて役割を明確にしている。対策運営要領では下記の通り設定している。主に議長、副議長、事務局長が先陣を切って参集し議員は本部員となり、安否確認・状況報告をすると共に、地域及び避難所や勤務先の支援活動にあたる。

- 1、災害発生
- 2、市議会对策支援本部の設置
- 3、安否確認・連絡体制確立
- 4、情報収集・提供
- 5、災害対策の支援
- 6、解散

と、設定しており本市同様と考える。

(3) 諫早市災害対策の取り組み

ア 災害時の情報発信

エフエム諫早が運営する『レインボーFM』は諫早市と協定を結んでおり災害情報の発信を直接または、間接で情報発信することとしている。情報発信・状況把握から現場対応まで、災害を想定し指示系統まで準備をしている。

イ 本明川水害タイムラインの取り組み

市内を流れる一級河川『本明川』が67年前に氾濫し水害があった。このことを教訓に対策には、国・県・市・防災関係機関・住民が協力して作った、本明川水害タイムラインを使用し、時間軸に沿って『いつ』『誰が』『何をするか』を明確に共有している。

タイムラインの運用手順は、2箇所の水位流量観測所の水位や降雨の状況に分け、段階を経て引き上げを行い注意喚起から避難・退避まで0～7までステージ化している。沿岸地域や川の流れる街並みの特性も織り込み、線状降水帯・前線性・梅雨性洪水に危機感を持ち、一時は万事の体制を整えている。

(4) 諫早市の災害対策と議会の対応の所感

本市同様に総合防災訓練を行っており、災害対策を心掛け「大雨による水害」や「直下型地震による災害」などを想定した救助・復旧訓練などのほか、市民の皆さんが気軽に参加できる「体験コーナー」を設けた訓練を、YouTube ライブ配信をしながら年1回実施していた。

防災行政無線のほかに、民間の放送局と協定を結び、災害時にFM放送で情報を提供できるなど、未実施の本市でも取り組んでいけると、より一層市民の安心感につながると感じた。

年始早々に起きた能登半島地震のように、災害は想定を超え予告なく突然起こり生活を一転させてしまうので、本市計画にしっかりと組み込んだ防災訓練を、近隣の市町と合同で連携して行っていると良いと考える。